



障害のある人もない人も共に暮らすまちづくり講習会

障害のある人も障害のない人も、共に安心して生活が送れる

「共生のまち 白山市」をめざしましょう。

障害のある人が必要とする合理的配慮とはどのようなものか
一緒に考えてみましょう！

【共生のまちづくりのための出前講座メニュー】

NO	テーマ	内 容
①	白山市共生のまちづくりについて	障害のある人も障害のない人も共に安心して暮らせるまちづくりのために、市民一人ひとりができることを学びます。
②	合理的配慮を学ぶ	障害のある人（身体、知的、精神）を講師に、障害の特性を踏まえた合理的配慮を、実際に体験してみます。 車いすの介助、歩行介助、手話のミニレッスンなども行います。

上記以外の講座内容もご相談に応じます。



合理的配慮ってなに？

申し込み・問い合わせ先

白山市企画振興部 広報広聴課

☎076-274-9511 fax076-274-9518

Mail kouhou@city.hakusan.lg.jp